

皆さんおはようございます。今定例会議もどうぞよろしくお願い致します。

9月定例会議の開会にあたりまして、提出いたしました諸案件の概要をご説明申し上げますとともに、当面する諸課題等につきまして、所信を述べさせていただきます。

まず、9月補正予算案について、申し上げます。

今定例会議では、先の6月定例会議に引き続きまして、国の国土強靱化対策や、国庫補助負担金の内定状況を踏まえて公共事業費等を増額いたしますほか、大きく2点について取り組んでまいります。

1点目は、交通安全対策です。

5月8日に、大津市大萱で発生しました交通事故から、4ヶ月余りが経過いたしました。

この間、県では、事故に遭われた園児やその保護者、保育士の方々の心のケアに取り組むとともに、事故発生交差点における防護柵の設置や信号灯器のLED化などのハード対策、国への緊急提案等を実施してまいりました。

また、5月から6月にかけて1日1万台以上の通行が見込まれる交差点や、園児等が通行するエリアにおいて緊急安全確認を実施いたしましたところ、県下全域で横断歩道等の消失や、防護柵・歩車道境界ブロックの損傷など、安全上課題を有する箇所が相当数あることが判明いたしました。

これら問題のあるすべての箇所において早急に対策を講じるとともに、特に園児等が通る交通量の多い交差点において新たに防護柵を設置するため、今定例会議に交通安全対策に係る追加予算案を上程し、県民

の皆さんの安全・安心の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、豚コレラへの対応です。

昨年9月に、岐阜県で豚コレラが確認されて以降、中部地域を中心に感染が拡大しており、新たに長野県や、関東地域の埼玉県でも感染が確認される事態となっております。

本県におきましても、今年2月に飼養豚から豚コレラの感染が確認され、ただちに防疫措置を講じるとともに、防護柵の設置や飼養衛生管理の徹底指導等により、養豚農場のバイオセキュリティ強化を進めてまいりました。

また、6月には三重県いなべ市で、野生イノシシから豚コレラが確認され、本県の一部が、捕獲調査区域となりましたことから、7月以降、捕獲イノシシの感染確認検査を実施しているところです。

加えまして、野生イノシシによるウイルス拡散防止を図るため、国家防疫の観点から、経口ワクチン散布によるワクチンベルトの構築が国主導で進められており、本県もその取組に参画することといたしました。

8月下旬には、市町や関係団体とともに、実施母体となる「滋賀県野生イノシシ豚コレラ経口ワクチン対策協議会」を立ち上げたところであり、現在、散布に向けた準備を鋭意進めております。

このほか、今定例会議におきましては、野生イノシシの捕獲強化など、関連予算案も上程させていただいており、今後、国や関係県、関係団体とも連携しながら、しっかりと対応してまいります。

次に、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組等について、申し上げます。

さる 7 月 17 日に、日本スポーツ協会および文部科学省から、令和 6 年の第 79 回国民スポーツ大会の開催地として、本県に内定をいただきました。第 24 回全国障害者スポーツ大会についても、同時開催となります。

大会の愛称である「わた SHIGA(しが)輝く国スポ・障スポ」のとおり、この大会に関わる全ての人々が主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会となるよう、開催に向けて全力を尽くしてまいります。

折しも、今月 28 日からは、茨城県において、国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」、また、10 月 12 日からは全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」が開幕いたします。

既に始まっている会期前の競技では、競泳の大橋悠依選手をはじめ、本県選手の活躍が伝えられていますが、本大会における本県の選手団の皆さんの、さらなる活躍を祈念しながら、大きな声援を送り届けたいと思います。

また、9 月 20 日から開幕する、ラグビーワールドカップ 2019 をスタートに、スポーツのビッグイベントが全国で開催されます。

ラグビーワールドカップは、国内 12 都市で開催され、本県では、大津市がフィジー、ウェールズの公認チームキャンプ地となります。県・市が協力して両国代表チームをお迎えし、両国との交流を促進してまいりたいと考えております。

また、来年、令和 2 年には、東京オリンピック・パラリンピックがよいよ開幕します。

先般、来年５月の聖火リレーに向けまして、本県のランナーを公募しましたところ、３２名の公募枠に対して、４千１８９名もの多数の方にご応募いただきました。県民の皆さんの関心も高い、この聖火リレーを通して、県内各地の魅力を世界に発信できるよう、市町とも連携しながら取組を検討してまいります。

さらに、令和３年には、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催も控えております。

アジアで初めての開催となる本大会では、県内で公式競技６競技、オープン競技２競技の開催が予定されており、来年２月からは、参加選手のエントリーもはじまります。

本県の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、参加選手や関係者のもとより、国内外から訪れる多くの方々に満足していただけるよう、開催市や競技団体、観光団体等とも協力しながら、開催準備や受け入れ体制の整備をしっかりと進めてまいります。

このように、いよいよゴールデン・スポーツイヤーズの幕開けです。

スポーツに対する国民の関心がますます高まるこの機会に、県内においても、機運をさらに盛り上げ、令和６年の本県の国スポ・障スポ両大会の開催にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

こうした中、国スポ・障スポ両大会の関係では、先般、主会場となります(仮称)金亀公園 第１種陸上競技場の新築工事が入札不落となり、着工時期に遅れが生じることとなりました。

入札後、速やかに、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、入札参加

者へのヒアリングも行いながら、不落原因の究明を行ってまいりましたが、原因としては、大きく2点あったものと考えております。

1点目は、市場の動向で、公共工事や民間建築の高需要が継続する中で、受注側の意欲が低く、価格の高騰につながったこと、

また、2点目は、躯体工事に関して、施工手間の考え方に開きがあり、専門業者が少ないことも相まって、割高となったことです。

今回の入札に際しては、事前に必要な調査検討を行い、他の同種施設の実績や陸上競技場の特殊性も一定考慮しながら、適切な積算に努めてまいりましたが、結果的に不落となり、県民や議員の皆様にご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

国スポ・障スポ両大会の開催に支障が生じないよう、現在、再入札に向けた準備を鋭意進めるとともに、主会場の整備費全体につきまして、改めて精査を行い、少しでも経費を抑制すべく検討を行っております。

早期の再入札に向けまして、今定例会議中に、追加の補正予算案を提案したいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、本県の魅力発信について、5つ申し上げます。

国土交通省の自転車活用推進本部におきまして、日本を代表し、世界に誇れるサイクリングルートを、「ナショナルサイクルルート」として選定する制度が創設されました。

さる9月9日、第一次となる候補ルートの発表があり、本県の「ビワイチ」が選定されました。

全国で３つの候補の一つに選ばれたことは大変光栄であり、本県の「ビワイチ」の取組が高く評価されたものと、うれしく感じるとともに、これまで「ビワイチ」の発展にご尽力いただいた関係者の皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。

引き続き、国や市町、関係者の皆様とさらなる連携を図りながら、走行空間整備や安全対策等にしっかり取り組み、来訪者の満足度向上と地域活性化に資するサービスの充実を図ってまいります。

また、７月２５日には、中国屈指の歴史があり、世界でもトップクラスと評される清華大学との間で「新しい日中地域間交流の構築を目指した滋賀県と清華大学との基本合意書」の締結に至りました。

４月の大学訪問で、陳旭書記や学生の皆さんと闊達な意見交換等を行ったことを契機に、その後も県と大学の双方の事務レベルで、連携と協力関係の構築を目指して調整を重ねてまいりましたが、この度、包括協定締結という形で実を結んだものでございます。

今後は、特に、青少年交流、経済交流、湖沼環境保全、医療・介護の４分野で連携を進めたいと考えておりまして、お互いが持つ強みやシーズ、叡智をうまく融合させながら、さらなる連携と協力を積極的に推進し、県と大学がより良い関係を構築する中で、「世界に開かれ、世界から選ばれる滋賀」の一助としてまいりたいと考えております。

また、いよいよ９月３０日からは、待望のＮＨＫの朝の連続テレビ小説「スカーレット」の放送がはじまります。現在も、順調に撮影が進んでいると聞いており、地元甲賀市においては、『スカーレット』で甲賀を盛り上げる推進協議会」を中心に様々な取組も広がっております。

信楽焼に惹かれて、陶芸の世界に飛び込み、日々奮闘するヒロインの

姿を通して滋賀の情景や魅力が全国に伝わることを期待しております。

さらに、来年 1 月からは、本県ゆかりの戦国武将である明智光秀の生涯を描く大河ドラマ「麒麟がくる」の放送も始まります。令和時代初の時代劇ドラマとして、こちらも高い注目を集めるものと大いに期待しております。

2 つのドラマが重なる、この千載一遇どころか万載一遇のチャンスを捉え、9 月からは、「スカーレット」に関連して、「ほっと滋賀色」キャンペーンを、また、10 月 22 日からは、「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」キャンペーンを展開します。

ドラマと連動した相乗効果を狙いながら、市町や事業者の皆様と一緒に、本県のさらなる魅力発信と観光誘客の促進、県産品の一層の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、近江米の振興では、新米が収穫されるこの時期を捉えまして、県産の「みずかがみ」をはじめ、「環境こだわりこしひかり」、さらに「オーガニック近江米」について、重点的なキャンペーンを展開してまいります。

その中でも、この秋にデビューいたしました「オーガニック近江米」は、化学肥料や農薬を 3 年以上使用しないなど、自然と共生する栽培方法により作付けされたお米であり、これまで本県が全国に先駆けて取り組んでまいりました環境こだわり農業をさらに前進させる象徴的な取組として期待しております。

近江米の おいしさ とともに、環境こだわり農業の安全と安心、生産者の方々の思いを、県内外の消費者の皆様に届けられるよう、今後も努力と工夫を重ねてまいりたいと考えております。

さる 7 月 1 日、内閣府より、今年度の S D G s 未来都市の 31 都市が公表され、その一つとして本県が選定されました。

本県の提案テーマであります、「世界から選ばれる『三方よし・未来よし』の滋賀の実現」に向けまして、経済・社会・環境の三側面のバランスを取り、引き続き、環境と福祉の先進県として、S D G s の精神を県政の基軸に据えながら、世界から選ばれる持続可能な滋賀を目指してまいります。

最後に、今後の県政運営について申し上げます。

平成 27 年に策定いたしました「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の計画期間が今年度末で終了いたしますことから、現在、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする次期総合戦略の検討を進めております。

本県では、出生数の減少や、若者の流出等による人口減少が継続する一方、外国人の増加がより顕著となるなど、前回の戦略策定時から状況が大きく変化しております。

今回の改訂では、こうした状況変化や、現在の課題等もしっかり検証した上で、人口目標を見直し、今後、人口減少が進む中にあっても、人々が集い、魅力的な滋賀を次世代へ継承していけるよう、必要な施策を検討してまいります。

3 月に策定いたしました基本構想の理念に基づき、時代に合わせて変わり続ける中で、「幸せ」とは何か、誰のための「幸せ」か、その実現のために「変えるもの」は何かを常に考えながら、今年度末の策定に向けて取り組んでまいります。

また、今月２日から、例年より、約一ヶ月半早く、予算編成作業に着手いたしました。基本構想や行政経営方針、次期総合戦略に掲げる施策や取組を着実に前に進めるための予算をしっかりと議論・検討してまいります。

とりわけ来年度は、「健康しがへの挑戦」をメインテーマに掲げたいと考えております。

基本構想に掲げます「変わる滋賀、続く幸せ」を基軸に据えながら、人・社会・自然の３つの健康を柱とする「健康しが」の取組を、もう一歩進めること、もう一段高めることを目指してまいります。

併せまして、文化、スポーツ、観光などの可能性を伸ばすとともに、教育、福祉、環境、交通などの社会的課題について、滋賀県から先導的に解決していくという意欲や志を打ち出した予算にしていきたいと考えております。

特に、「やまの健康」では、推進プロジェクトとして、８月に「大津市葛川地域」、「米原市伊吹地域」の２地域をモデル地域として選定し、支援する取組をスタートさせました。こうした農山村地域では、過疎化や高齢化など、多くの課題が先行的に顕在化しておりますことから、解決に向けた諸施策について、しっかりと議論してまいりたいと考えております。

また、予算編成におきましては、次の３つの視点を重視して検討を進めてまいります。

１点目は、「誰ひとり取り残さない」という視点です。

とりわけ、虐待を含め、様々な課題や生きづらさを抱える、子どもた

ちへの支援や配慮を施策としてしっかり構築したいと考えております。

2点目は、「わくわくする予算」を作るという視点です。

安土城復元プロジェクトをはじめ、将来の夢を描き、その実現に向けた一歩を踏み出すことで、職員も含めて、県民みんなが、わくわくする予算を作っていきたいと思います。

3点目は、「世界との繋がり」の視点です。

これまでから世界を視野に、様々な取組を実施しておりますが、来年度予算におきましても、琵琶湖や環境、健康など、世界をリードする本県の強みを強く打ち出していきたいと考えております。

併せまして、これら施策の着実な推進を図るためには、財政健全化に向けた取組も不断に実行していく必要があります。

先般、公表いたしました財政収支見通しでは、前回3月の試算より財源不足が拡大し、令和元年度から令和8年度までの累計で、1000億円を超える財源不足が見込まれております。

厳しい状況ではございますが、今後の県政運営に支障が生じることがないように、かつ、消費税率の引き上げに伴う経済状況等にも機敏に対応しつつ、行政経営方針に掲げる収支改善の取組を計画的かつ着実に進め、持続可能な財政基盤の確立を目指して取り組んでまいります。

今後、こうした思いや方向性を全庁でしっかり共有しながら、「健康しがへの挑戦」にふさわしい予算案をつくり上げ、議会審議に付してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力、また、よろしくご指導のほど、お願い申し上げます。

それでは、提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

まず、予算案件でございますが、

議第 145 号は、先ほど申し上げましたとおり一般会計の補正予算でございます。総額で 13 億 1,729 万 4 千円の増額補正を行おうとするものです。

議第 146 号および議第 147 号は、それぞれ、企業会計の補正予算でございます。建設事業に係る債務負担行為の補正を行おうとするものです。

次に、条例案件でございますが、

議第 148 号は、滋賀アリーナを設置するため、新たに条例を制定しようとするものです。

議第 149 号は、健康医療福祉部および土木交通部に、PFI 事業者選定委員会を設置するため、改正を行おうとするものです。

議第 150 号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、改正を行おうとするものです。

議第 151 号および議第 158 号から議第 160 号までは、地方公務員法および地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員の制度が設けられたこと等に伴い、それぞれ必要な規定の整備を行おうとするものです。

議第 152 号、議第 155 号および議第 157 号は、成年後見制度に係る法改正が行われ、成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除する規定等を設けている各制度について、個別的、実質的に審査することに伴い、関係する条例について改正を行おうとするものです。

議第 153 号、議第 154 号および議第 156 号は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行おうとするものです。

次に、その他の案件でございますが、

議第 161 号から議第 165 号までは、一般会計および各特別会計、ならびにモーターボート競走事業など、公営企業 4 会計の平成 30 年度決算について、認定を求めようとするものです。

議第 166 号から議第 171 号までは、契約の締結について、

議第 172 号は、契約の変更について、

議第 173 号は、財産の取得について、

議第 174 号から議第 178 号までは、権利放棄について、

議第 179 号から議第 181 号までは、令和元年度において県が行う建設事業等に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることについて、

議第 182 号は、指定管理者の指定について、

議第 183 号は、モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について、

それぞれ議決を求めようとするものです。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。